



むくのきだより



11月号

平成29年11月1日

港区立赤羽幼稚園長

宮崎 直人

チーム赤羽で頑張った親子運動会とバザー

園長 宮崎 直人



秋が深まり、肌寒いが続いています。サツマイモ、栗、柿など、秋の野菜や果物がおいしい季節となりました。

10月14日（土）の「親子運動会」は、雨天の為、体育館での開催となりましたが、保護者の方や地域の皆様からたくさんの声援をいただいたことで、とても活気のある運動会になったのではないかと思います。ありがとうございました。

今年のテーマは、「忍者」ということで、忍者に関連する競技や演技、演出を様々に取り入れました。ゆり組の「ゆりぐみ忍者 参上!」では、忍者になり切って踊りました。一つ一つのきめのポーズもかっよく決まっていました。リレーで走る姿は、とても迫力がありました。どの子も全力で頑張っていました。さくら組の「すすめ ダンゴムシ!」では、大好きなダンゴムシになって先生や友達と一緒に楽しそうに踊っていました。かけっこも、ゴール目指してニコニコと走る姿が印象的でした。

子供たちは、これらのダンスが大好きで、運動会が終わってから誕生会などで踊っています。

保護者の皆様には、会場の準備や片付け、競技への参加など、様々なところでご協力をいただき、本当にありがとうございました。

また、10月18日（木）は、「ひよっこシアター」、「幼稚園説明会」、「バザー」が開かれました。未就園児や地域の方がたくさん来園してくださり、赤羽幼稚園の温かな雰囲気やチームワークのよさを感じていただく機会になったと思います。

11月も、まちぐるみ運動会への参加や小学校の音楽会リハーサル鑑賞、井の頭公園への遠足を予定しています。そして、20日（月）には、キルギス・日本外交関係樹立25周年記念で来日する、キルギス共和国の民族楽器ユニット「オールド サフナ」の皆様が、赤羽幼稚園・赤羽小学校に来て、演奏をしてくれます。

今月も、様々な取組を通して、教育活動を充実させていきます。引き続き、ご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。

児童虐待防止推進月間

11月は、児童虐待防止推進月間です。児童相談所への児童虐待に関する相談件数が年々増加の一途をたどっており、重大な児童虐待事件が後を絶たないなど、依然として深刻な社会問題となっています。

児童虐待防止法には、虐待行為の内容として、①身体的虐待、②性的虐待、③ネグレクト（保護の怠慢）及び④心理的虐待の4種が定められています。

幼稚園の教職員は、日頃から子供たちに接する立場及び子どもの教育的指導に当たる機関としての立場から、児童虐待の防止等のために適切な役割を果たすよう、早期発見の努力義務や関係機関への通告義務などの役割が課されています。（児童虐待防止法 第5条 第6条）

本園におきましても、児童虐待防止法に基づき、児童虐待があると思われるときは、速やかに港区子ども家庭支援センターや児童相談所等に通告するとともに、関係機関と連携し、対応してまいります。

